

第51回国立大学図書館協会総会の開催

第51回国立大学図書館協会総会が、大阪大学附属図書館を当番大学として、さる7月1日、吹田市の大阪大学コンベンションセンターで開催され、97大学・機関から関係者が出席して協議などが行われた。

今回は、4月1日に施行された新しい会則の下で国立大学図書館協会と名称を変更した後の、第1回目の総会である。国立大学法人化に伴い、組織運営のスリム化の必要性が指摘されていることもあり、総会日程も従来の2日間から1日に短縮して行われた。

開会式では、小宮山宏・国立大学図書館協会会長の開会の辞に続き、宮原秀夫・大阪大学総長、中村仁信・大阪大学附属図書館長の挨拶があった。

議事に入り、まず昨年6月の第50回記念総会以降の本協会の活動について一般経過報告が行われた。

続いて協議事項として、(1) 統合大学及び国文学研究資料館の加入について、(2) 理事選出について、(3) 監事選出について、(4) 平成15年度決算報告・同監査報告について、(5) 平成16年度事業計画(案)について、(6) 平成16年度予算(案)について、(7) 文部科学大臣等への要望書について、などが協議された。



また、文部科学省の三浦春政・研究振興局情報課長から所管事項として、(1) 国立大学法人化後の国立大学図書館の在り方、(2) 平成16年度大学図書館関係予算、

(3) 国立大学図書館における特色ある取組について、などの説明があった。

引き続き、平成16年度国立大学図書館協会賞表彰式が行われ、ラテン語古刊本書誌作成研修会の活動における功績により、九州大学附属図書館に表彰状と記念品が授与された。

午後には、新たな試みとしてワークショップが行われ、(1) 職員採用から人材育成まで、(2) 電子ジャーナルの円滑な導入と安定的な運営体制について、(3) 法人化後の附属図書館の役割について、の3項目をテーマとして取り上げ、活発な議論が展開された。

総まとめの全体会議では、ワークショップでの協議を受けて、(1) 人材育成に係る研修についての役割分担の明確化、(2) NACSIS-CAT/ILLの品質管理等について問題解決のためのテーブルを国立情報学研究所との間に設置すること、の2点が決議された。